

各医療機関及び社会福祉施設等の管理者 殿

青森県健康福祉部長
(公 印 省 略)

原子力災害時の避難先施設の登録について（依頼）

本県の健康福祉行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、万一、東北電力株式会社東通原子力発電所における事故等により原子力災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合には、原子力発電所から概ね30km圏内に所在する医療機関及び社会福祉施設等に入院・入所している方々を避難させる場合があります。

このため、県では「青森県原子力災害に係る避難先施設登録制度実施要綱」を定め、青森市及び弘前市に所在する医療機関及び社会福祉施設等のうち、避難者の受入れを行う医療機関及び社会福祉施設等を「避難先施設」として登録する取組を行うこととしました。

つきましては、この登録制度の趣旨に賛同いただける場合には、「青森県原子力災害に係る避難先施設登録制度実施要綱」に基づき、県へ登録申請を行ってくださるようお願いいたします。

また、登録制度の実施にあたり、下記のとおり「原子力災害に係る避難先施設登録制度に関する説明会」を開催しますので、是非御参加くださるようお願いいたします。

記

1 青森県原子力災害に係る避難先施設登録制度実施要綱

別添のとおり。なお、電子データは県ホームページからダウンロードすることができますのでご活用ください。

<県ホームページアドレス>

<http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/care/hinansakitourokuseido.html>

2 登録申請書の提出先

青森県庁健康福祉部健康福祉政策課 総務グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

3 登録申請書の提出期限

原則として、平成28年3月18日（金）到着分までを、平成27年度分として登録します。なお、期限後に到着したものについては、平成28年度分として登録を行いますので、期限に関わらず申請書を提出ください。

4 原子力災害に係る避難先施設登録制度に関する説明会について

(1) 開催場所及び日時

①弘前会場

ホテルニューキャッスル 3階 麗峰（弘前市上鞆師町24-1）

平成28年2月25日（木）14：00～15：30

②青森会場

青森国際ホテル 本館3階 孔雀の間（青森市新町1-6-18）

平成28年2月29日（月）14：00～15：30

(2) 参加申込みについて

別添「出席者連絡票」を、開催日前日までにFAXで送信してください。なお、参加申込みをしていない場合でも参加可能ですが、会場準備のため、可能な限り出席者連絡票を送信くださるようお願いいたします。

また、本通知は各医療機関及び社会福祉施設等へ直接送付しておりますが、複数の施設を運営している法人・団体等のおかれては、法人・団体等の担当者が代表して説明会に出席しても構いません。その際には、通信連絡欄にその旨を記載してください。

5 連絡事項

(1) 本通知は各医療機関及び社会福祉施設等へ直接送付しております。登録申請や説明会参加にあたっては、法人・団体等の本部等と調整くださるようお願いいたします。

(2) 本通知を送付している医療機関及び社会福祉施設等は別添一覧のとおりですので、参考としてください。

(3) ご不明な点については、下記の健康福祉政策課担当へお問い合わせください。

【担当】健康福祉部健康福祉政策課

総務グループ 中嶋主事

TEL 017-734-9276（直通）

FAX 017-734-8085

e-mail kazuhiro_nakajima@pref.aomori.lg.jp